

ー坂町県道推進室からのお知らせー

県道だより

第45号 発行：平成28年12月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail: kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線 2工区の測量に着手します。

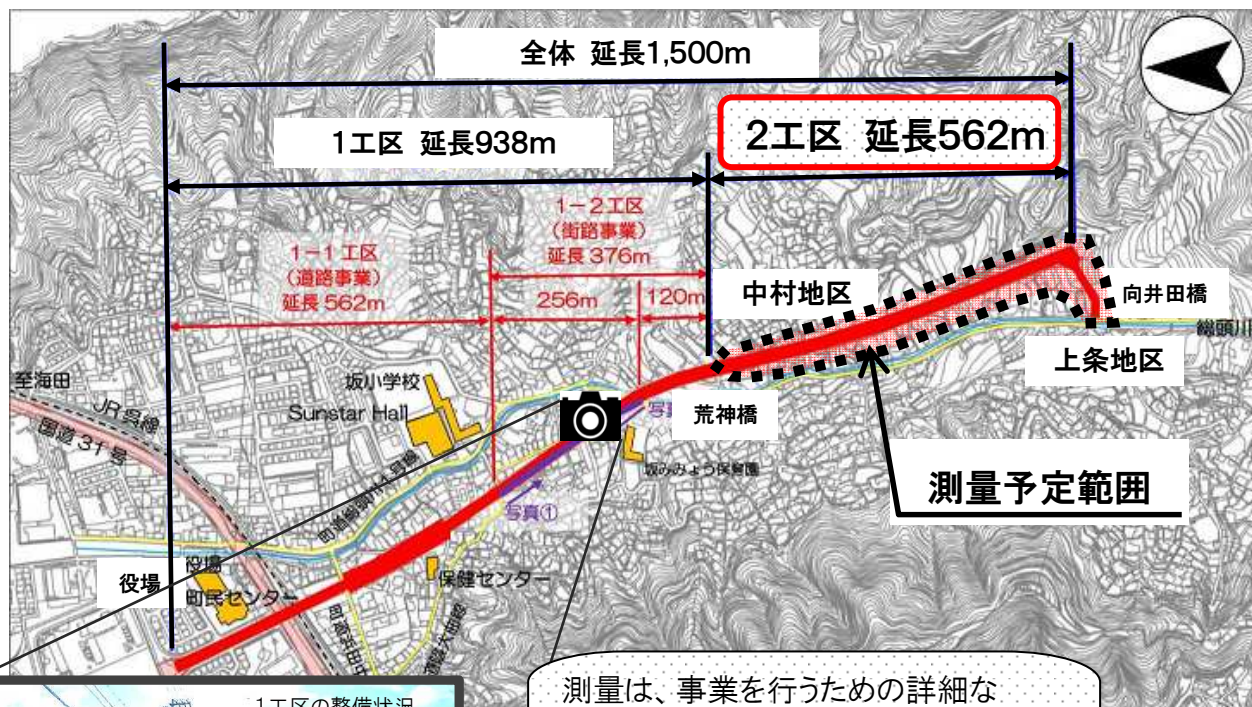
本年度 年明け以降に行う予定

現在、県道坂小屋浦線1工区（荒神橋まで）では、道路用地の権利者の73%、面積の72%が契約となっており、まとまった用地が確保された箇所から、順次、広島県により道路の整備がされております。

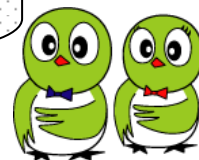
このように1工区は、皆様のご協力を得ながら、完成に向け着実に事業が進捗している中、残る計画区間の2工区について、広島県に早期の着手を要望していたところ、本年度、広島県が測量を行うことに決まりました。

測量作業は来年1月以降に行う予定です。作業に伴う土地の立入り等のお願いは、別途、権利者の皆様方にお知らせします。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



測量は、事業を行うための詳細な設計図を作るために必要な作業です。皆様のご協力をお願いします。



県道の工事が坂町中央公園付近で始まりました。

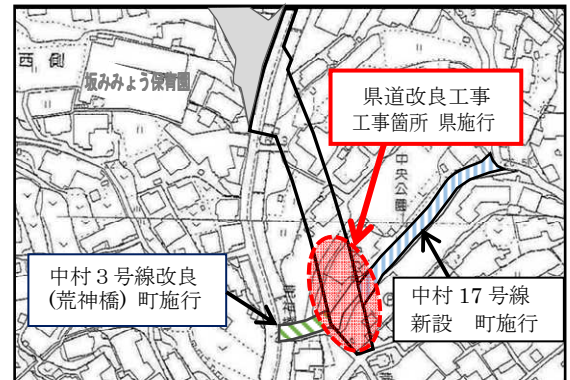
現在、県道坂小屋浦線は、保健センター付近の副道の一部（延長 97m）と、町道大曲 2 号線から総頭川まで（延長 237m）が完成し、いずれも供用を開始しています。

そして、このたび関係権利者を始め多くの皆様のご協力をいただき、坂町中央公園付近でも、広島県により工事が始まりました。

今後、町が行う中村 3 号線の拡幅工事中に、車両等が「荒神橋」を通行できなくなる期間があるため、現在新設中の中村 17 号線を迂回して通行していただくためにも、このたびの県道工事は必要です。

町としましては、「坂地区まちづくり方針」の目指すまちづくりに向け、引き続き広島県とともに関係権利者の皆様のご理解をいただくよう努め、まとまった用地が確保できた箇所から、広島県に道路整備を要請してまいります。

現 状



来年 4 月以降、中央公園は町がリニューアルする予定です。



県道(1工区)進捗状況のお知らせ

多くの権利者の皆様のご協力をいただき、ありがとうございます。

平成 28 年 11 月末現在、1 工区（荒神橋まで）で、
用地 50 件（全体 68 件）・家屋 31 件（全体 39 件）の補償契約が済んでいます。

用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
95 %	94 %	73 %	79 %